



稲城市における 生物多様性の特徴と課題

稲城市の生物多様性の特徴、個性、魅力、
そして課題はなんだろう？

1. 稲城市の生物多様性の特徴

(1) 広域的に見た特徴

稲城市の生物多様性を広域的に見た場合、以下の4つの特徴があります。

① 多摩・三浦丘陵の樹林のつながり

稲城市は、三浦半島から高尾山麓までつながる多摩・三浦丘陵に一部が含まれており、多摩川を通じて、奥多摩・丹沢山塊、流域市町村、および東京湾とつながっています。

② 河川を軸とした水域・緑地のつながり

稲城市は、多摩川とその支流である三沢川に沿って、源流・流域の水域・湿地および河川沿い空間（河川敷の草地、樹林など）とつながっています。

③ 多摩川右岸崖線・斜面林のつながり

日野から川崎にかけて続く多摩川右岸崖線には、斜面林の緑が続くとともに、丘陵地を涵養域とする湧水が流れ出る箇所が多数見られます。

④ 丘陵と多摩川の結節点

多摩丘陵は稲城市内で多摩川に最も近づくとともに、多摩川右岸崖線の一部を構成し、広域的な緑と水辺の結節点となっています。



多摩・三浦丘陵の緑
多摩川と稲城市の位置

(2) 市内における特徴

ここでは、稲城市域の生物多様性に関わる特徴を下記①～③の3つの観点から整理します。

① 他地域と比較しての特徴

稲城市の生物多様性を他の地域と比較すると、下記の4つの特徴があると考えられます。

- ・ 緑に覆われている面積（緑被率）が市域の56.7%（2009年度）を占め、東京都内でも緑の多いまちです。特に丘陵部にはまとまった樹林地が残っています。
- ・ 稲城市には、低地から丘陵地まで、標高差も含め変化のある多様な自然環境が見られます。
- ・ ゴルフ場が多く、その面積は市域の約11%を占めています。
- ・ 計画的かつ段階的に開発された住宅地では、オープンスペースや緑地が広く確保されており、自然の地形や樹林を活かした大規模な公園が多く整備されています。

② 主なビオトープ

稲城市の自然環境は、主に5つのビオトープタイプに分けられます。ここでは、各ビオトープタイプごとの特徴を整理します。

■ 樹林地

コナラが多く生育する雑木林が、稲城中央公園や城山公園で見られます。稲城中央公園の雑木林は林床が管理されており、草の種類も多く、良好な環境となっています。その他の妙見寺、穴澤天神社などの樹林地では、コナラ林にシラカシ、アラカシといった常緑広葉樹や、スギ・ヒノキ植林、モウソウチク林が混在する薄暗い森となっています。

放置された樹林は林床植物の種類が少なく、生物多様性の乏しい環境となっていますが、管理されている竹林ではエビネや多くのスミレ類など多様な草花が見られます。



稲城中央公園の林床には雑木林に典型的な草花が多く見られます。

■ 水域・水辺

< 河川 >

市域北端を東西に多摩川が流れ、砂礫河原やヨシ原の発達した水辺環境となっています。多摩市境の右岸は、国土交通省によって「生態系保持空間」に指定されている良好な河川の自然環境が残されています。

三沢川では、河川や水路における生態系の上位種であるナマズが生息し、餌となる水生動物の豊かさを象徴しています。また生きものの生息にとって良好な河床が形成され、一部素掘りによる陸域との連続性が確保されています。

清水谷戸川には、環境の悪化によって全国的に生息地が減少しているホトケドジョウやサワガニが生息するなど、市内では特に貴重となった湿地環境が残されています。



多摩川の「生態系保持空間」

穴澤天神社・威光寺のほか、三沢川の護岸や清水谷戸川、西小田良川沿いでは湧水が確認されています。湧水は年間を通じてあまり水温が変わらず水質も良いため、湧水のある水辺はサワガニやホトケドジョウなど、水生生物にとって重要な環境となっています。

＜農業用水路＞

平地部を縦横に流れる大丸用水は、砂礫河床の流水域で、護岸の一部は土の斜面のまま残され、両生類などの生きものが移動が可能な状態で保たれているほか、水際には魚類の生育場や隠れ場となる植生が見られるなど、比較的環境の良い水域が残されています。また、生きものに配慮した護岸整備も行われています。

＜池沼・湿地＞

稲城中央公園にある池は、護岸は整備されているものの、一部陸域と斜面によってつながる場所があり、陸域、水域を利用するトウキョウダルマガエルなどの生きものが確認されています。

妙見寺や稲城中央公園、城山公園にある人工の池では、いずれも他の水域とはつながりのない独立した水域であるため、生息する生きものの種類は少なく、魚類については移植された種が多いと推測されますが、一方で貴重な水域としてカエル類やトンボ類の産卵場所となっています。

■農地（水田・畑地）

大丸用水や三沢川やその支流沿いに水田が分布しています。面積は減少傾向にありますが、多くの生きものを支える貴重な湿地環境となっています。

畑は、平地部に名産である梨園が多くあり、その周辺は小規模な公園、住宅地などからなっています。植物は主にイネ科の植物や外来種などの道ばたの野草と、生垣にはヘクソカズラやヤブガラシなどのつる植物が見られます。

■草地

自然の草地としては、清水谷戸川の下流部では自然に成立したと思われるオギ群落が見られますが、かつて市内各地に存在していたと思われるススキ草原のような環境は現在市内にほとんど見られなくなっています。

市内で見られる草地環境の多くは、河川の堤防法面や公園の広場など、人工的な環境となっています。しかし、市面積の約11パーセントを占めるゴルフ場は、草地と周辺の樹林が一体的な空間となっていること、人の出入りも限られていることから、人工的な環境ではあるものの野生の動物にとって重要な生息空間となっています。



城山公園の池。雨水が水源の池ですが冬もヤゴなどが確認されています。



梨の花にもミツバチなどが訪れます。



谷戸田。水田は米を作り生きものをはぐくむだけでなく、気候調整、降雨貯留などさまざまな機能を持っています。



公園の広場。草丈の高い場所もあると様々な生きものが隠れられます。



街路樹や植栽帯は、まちなかで野草が生育できる貴重な空間です。

■まちなか

街路樹、植栽帯、個人の庭、生垣、石垣なども生きものの貴重な生息・生育空間となっています。ソメイヨシノやハナミズキなどの花木も多く、植栽帯にはコハコベ、ミチタネツケバナ、オランダミミナグサ、アメリカフウロなど外来種の草花も多く生育していますが、近年では在来種を植える取組も進められています。新しい住宅街を中心に、敷地内の緑化割合を設定するまちづくりも進められています。



庭や生垣なども一つひとつは小さな緑でも、皆で取組むと大きなつながりになります。

③生息する動植物種から見た特徴

平成 25 年度から平成 26 年度にかけて実施した稲城市の生物多様性基礎調査（※春夏秋冬の各期に 1 回ずつ市内 11 箇所で行った調査）では、現地調査によって植物 117 科 470 種、哺乳類・爬虫類・両生類 11 科 14 種、鳥類 22 科 36 種、昆虫類 91 科 242 種、水生生物 17 科 43 種が、文献調査によって植物 161 科 1229 種、哺乳類・爬虫類・両生類 28 科 49 種、鳥類 51 科 164 種、昆虫類 247 科 1785 種、水生生物 30 科 59 種が確認されています。これらの調査で確認された動植物から見た稲城市の特徴を以下に整理します。

■猛禽類や希少種の確認

生きものの豊かさの指標となる生態系ピラミッドの頂点にたつ生きものとして、猛禽類（オオタカ、チョウゲンボウ、ツミなど）やキツネなどの生息が確認されています。また、国や東京都のレッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物・保護上重要な野生生物の種のリスト）に選定されている動植物も多く確認されています。猛禽類やキツネは、まとまりやつながりのある生息環境を必要とする種であることから、稲城市内には良好な自然環境が残されていると言えます。



オオタカ (**)

■里山・雑木林としての樹林環境

稲城市では、古くから稲作や養蚕が盛んで、人の暮らしとともにある里山が広がっていました。今では里山林としての利用はありませんが、一部の管理を市民団体が担っている樹林や、雑木林としての環境づくりを行っている公園、粗放的な管理を行っている多摩サービス補助施設などの緑地では、雑木林の林床に生育する典型種であるキンラン、ギンランや、ヤマトタマムシやカミキリムシの仲間などが確認されています。一部には昔ながらの谷戸田が残り、カエル類やホタルなどの生息が確認されています。



ヤマトタマムシ

キンラン

■清水谷戸川

稲城市は、多摩・三浦丘陵の北端に位置し、崖線や河川沿いの土壁から湧水がしみ出しているのをまだ市内各所で見ることが出来ます。丘陵地から湧き出した水は「谷戸川」となって流れ

だし、三沢川を通じて多摩川へと流れています。市内には「谷戸川」とつく多くの川がありますが、沢としての流れを残しているのは清水谷戸川など一部になっています。特に清水谷戸川は、斜面林に囲まれた溪流としての面影を残し、湧水のある沢を好むサワガニなどの水辺の生きものの生息が確認されているほか、沢沿いに昔ながらの田んぼや、かつて田んぼだったと思われる湿地、雑木林などが残されています。

(3) 社会的側面からの特徴

稲城市の生物多様性に関わる特徴を社会的な側面から見た場合、以下の①～③の3つの特徴があると考えられます。

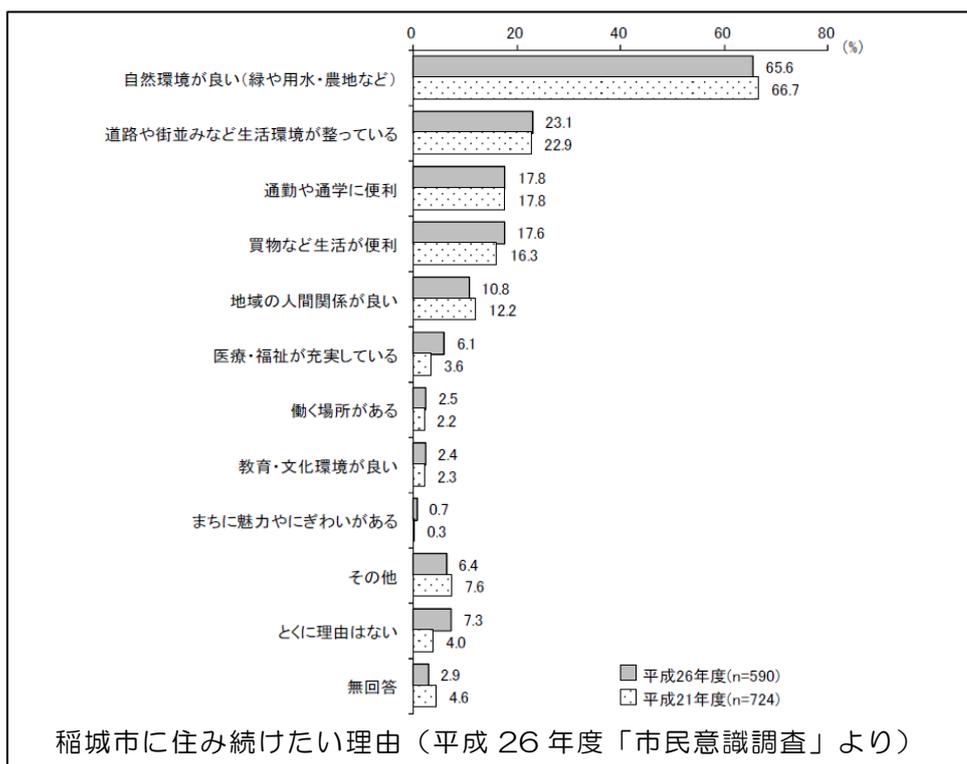
①都心部から近距離にありながら豊かな自然が残されている

稲城市は、市域にJR南武線、京王相模原線の利便があり、東京都心の新宿から西南に約25kmと近く、都心への通勤・通学・買い物にも便利な立地にあります。周辺地域で市街化が進む中、都心から近い自然豊かなまちであることは、稲城市の大きな魅力であり、市民にも高く評価されています。

■「市民意識調査」

稲城市では、5年毎に「市民意識調査」を行い、その中で、稲城市に住み続けたい理由や、稲城市の自然への満足度をたずねています。

稲城市民が稲城市に住み続けたいと考える理由として「自然環境が良い」を挙げる市民は、平成16年度85.6%、平成21年度66.7%、平成26年65.6%と、いずれの年も他の理由よりも多くの市民が選んでいます。また、「自然の豊かさ」の満足度についても、「満足」および「やや満足」の合計が、平成16年度83.7%、平成21年度87.7%、平成26年度84.6%と8割を超える結果となっています。



②新たなまちづくりの進行

全国的には人口が減少傾向にある中、稲城市の人口は増加傾向にあります。市内では下表に示す各種まちづくり事業が施行されており、良好な市街地の整備や良質な宅地の供給、面整備による公共緑地などの確保がはかられています。稲城市の豊かな自然は、そこに暮らす野生生物だけでなく、人にとっても大きな魅力です。稲城市では、生きものの多様性への配慮をおこみ、自然と共生した魅力あるまちづくりを進めています。

表-市内のまちづくり事業一覧

番号	地区名	施行者	施行面積 (ha)	認可日	換地処分日 事業完了日
1	京王よみうりランド駅前地区	組合	3.0	昭和 50.10.1	昭和 55.3.31
2	平尾地区	組合	22.5	昭和 50.12.1	昭和 56.11.28
3	第一地区	組合	21.0	昭和 50.12.1	平成 2.12.1
4	中央地区	稲城市	36.7	昭和 53.6.20	平成 5.3.26
5	大丸北地区	組合	5.2	平成 3.12.12	平成 7.10.23
6	堂ヶ谷戸地区	公団	1.2	平成 5.1.4	平成 9.7.15
7	豎台地区	組合※ ¹	7.0	平成 4.8.3	平成 10.9.30
8	平尾南地区	組合	3.4	平成 10.3.27	平成 15.3.20
9	大丸南地区	組合	10.1	平成 7.5.29	平成 18.3.3
10	南山東部地区	組合	87.5 ※ ²	平成 18.4.12	施行中
11	上平尾地区	組合	25.1 ※ ²	平成 22.7.29	施行中
12	小田良地区	組合	29.3 ※ ²	平成 24.12.25	施行中
13	押立第一地区	組合	1.3 ※ ²	平成 25.12.3	施行中
14	榎戸地区	稲城市	25.3 ※ ²	平成元.12.4	施行中
15	矢野口駅周辺地区	稲城市	16.8 ※ ²	平成 5.1.27	施行中
16	稲城長沼駅周辺地区	稲城市	10.6 ※ ²	平成 5.8.5	施行中
17	南多摩駅周辺地区	稲城市	12.2 ※ ²	平成 5.1.27	施行中
18	稲城市多摩ニュータウン区域	公団	292.5	昭和 46.7.30	平成 18.3.30

※1：住宅・都市整備公団による参加組合員制度を採用。

※2：施行中の施行面積は変動する可能性があります。

(出典：区画整理課・市街地整備課/稲城市)

③自然環境に関心の高い住民・市民団体が多い

稲城市内には、自然の保全、自然の普及啓発、子どもたちを対象とした自然を活かした学習・体験、里山林などの維持管理・活用など、さまざまな目的をもった多くの市民団体や、長年にわたって稲城市や多摩地域の生きものの調査・研究を行っている人材が存在します。

こうした団体などは稲城市の生物多様性に関わる大きな財産であり、現在でもそれぞれが個別に活動を展開しているほか、市の講座やイベントなどでも活躍しています。

市民団体や公民館活動などでも、稲城市の自然を守り伝える取組が進められています。



2. 稲城市の生物多様性の課題

「生物多様性」には、いま、「開発など人間活動による危機」、「自然と人との関わりの変化による危機」、「人が持ち込んだものによる危機」、「地球温暖化による危機」という4つの危機があり、全世界的な課題となっています。

これらの課題は、稲城市においても例外ではありません。稲城市内の生物多様性の課題を5つの観点から見てみましょう。

(1) 第1の危機：開発など人間活動による危機

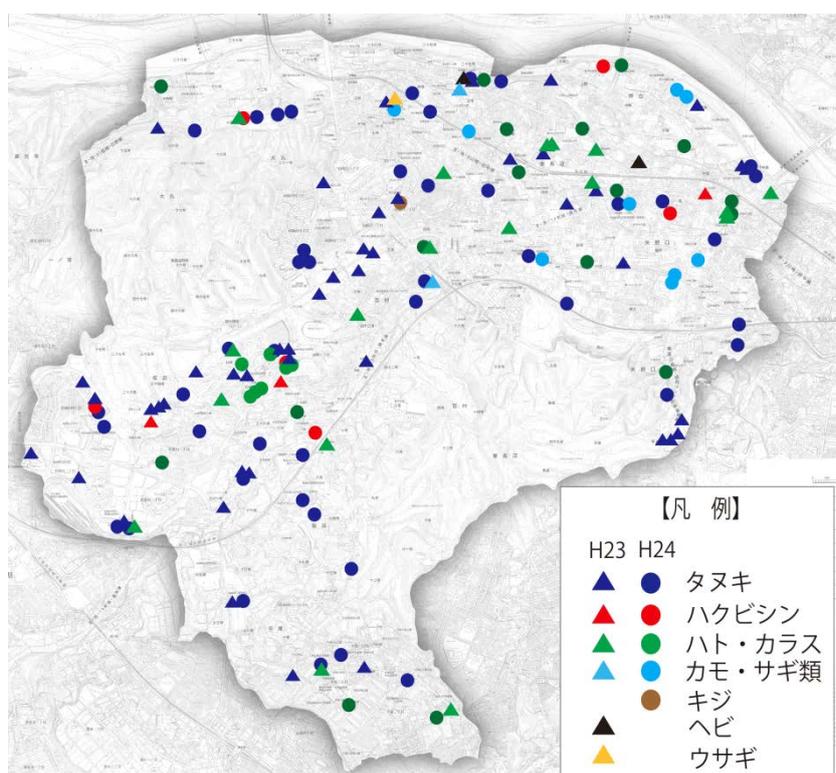
開発による生息・生育地の減少や環境の悪化、生きものの乱獲や盗掘など、人間の活動が自然環境に与える悪影響によって起きている危機です。

①自然環境の分断・減少・劣化

稲城市は、おおむね安定的に保全がはかられている緑地が、市域の34.9%を占めており、都市化が進む東京都の中でも多くの自然が残されている自治体です。しかし、都心部からの利便性もあって市の人口は引き続き増加傾向にあり、今後も宅地造成が進むことが想定されます。樹林地や水辺などの減少や分断などは、生息できる野生の生きものの種数や個体数へ影響することが考えられます。

例えば、野生動物の生息空間が道路によって分断されると、元々移動していた動物にロードキル（野生動物の交通事故死）が occurs。ロードキルが報告されるということは、まだ野生動物が身近に暮らしている証拠でもあることから、空間を分断しないような道路のルートを考えたり、自然をつないだりするなど、野生動物と人の暮らしの共存をはかっていくような取組が必要となっています。

稲城市内でも新たな道路を造る際に、道路下に野生動物用の通路（アンダーパス）を創出するなどの取組がはじめられています。



市内における動物死亡確認地点（平成23/24年度：市資料より作成）

タヌキを中心に、2年間に多くの生きものの死亡が確認されています。すべてがロードキルではないかもしれませんが、人と同様、生きものにも安全な道が必要です。

②水辺環境の減少、消失、連続性の分断

稲城市には、多摩川や三沢川などの河川、大丸用水などの農業用水路、丘陵地から湧水が流れ込む谷戸川など、多様な水辺環境がありますが、河川の改修による瀬や淵などの流れの多様性や水際の「エコトーン」（p47 用語解説参照）の消失、堰などの構造物による水生生物の移動の障害などが課題となっています。

市内の水辺においては、河川管理者との調整・連携により魚の生息や市民が水辺に親しめるような水辺づくりを進めています。また、大丸用水では、地元住民による水辺環境の維持管理活動が行われています。



生きもの生息や親水性に配慮して整備された大丸用水

③砂礫河原の減少

かつての多摩川には広大な砂礫河原が存在していました。しかし、ダム造成や河川工事などによって、上流からの土砂の供給の減少や増水などによるかく乱が減少し、砂礫河原が減少しています。それにより、河川敷内の湿地の減少、外来種のハリエンジュの生育地の拡大、砂礫河原を生息・生育の場とするカワラバタやカワラノギクなどの動植物の減少が課題となっています。多摩川では河川管理者である国土交通省が、砂礫河原の再生に取り組んでいます。



稲城市域の多摩川・砂礫河原

④その他の人間活動による悪影響

河川などの水質悪化はもとより、ごみのポイ捨て、光害など直接生きものには関係ないように思われる環境問題も、野生の動植物の生息・生育をおびやかします。

例えば、人間活動から排出されるプラスチックごみなどが漂流ごみとして川や海へ流出すると、野生の生きものが餌と間違えて食べたり、釣り糸が野鳥や魚の体に巻き付いて死んでしまうことがあります。

生きものの多様性を守るという点からも、「第二次稲城市環境基本計画」で掲げる環境配慮などを引き続き進めていく必要があります。

(2) 第2の危機：自然と人との関わりの変化による危機

自然との多くの関わりを持っていたわたしたちの暮らしの様式が変わることによって、野生の動植物の生息生育空間が失われたり、野生動植物への関心・理解が失われています。

①里山環境の喪失

かつて、薪や炭などの燃料、屋根をふくカヤなど、わたしたちの暮らしに必要なさまざまな材料を得るための身近な自然として里山を維持管理してきましたが、暮らしの様式が変わることで自然との関わりが失われました。人の手が加わらなくなった樹林地は、樹木が成

長して林の中に陽が当たらなくなることによって野草や低木が育たなくなってしまうほか、竹などの繁殖力の高い植物がはびこることにより単一的な生態系が形成され、多様な生きものが住みにくい環境に変化してしまいます。今の暮らしにあった、新たな里山の保全・管理を考える必要があります。

②農地（特に水田）の減少

自然を利用した産業の代表である米づくりも、効率的な生産をはかるために、農業のやり方も田んぼの構造も大きく変わりました。

稲城市では、かつて多摩川沿いの低地部から谷戸の奥まで水田が作られていました。特に谷戸田では、斜面林に囲まれた田で人が水田を耕作・管理することによって湿地環境が維持され、多くの生きものをはぐくんできました。しかし現在では、宅地化、耕作放棄などによって、水田の面積は減少しています。また、それにより、水田や湿地環境に住んでいた生きものの減少が課題となっています。



貴重な水辺環境でもある水田

水田はお米を作る場であると同時に、カエル、トンボ、タニシなどの多様な生きものの生息場となり、さらには雨水を一時的に貯め洪水を防ぐ役割や、気温の変化を和らげる役割を果たすなど、様々な働きを持っています。こうした水田を含む農地の保全が必要です。

③自然とつきあう知恵・技術の喪失

現代の人々の生活は、自然との関わりが希薄になり、人と自然・野生生物の営みの距離が拡大しています。また、自然生態系や生物多様性についての理解があまり浸透していないため、自然環境の中での危険回避や野生動植物の扱い方・付き合い方が分からなくなっています。自然の恵みやしくみを上手く活かす昔ながらの暮らしの知恵を見直し、持続可能な暮らし、持続可能な地域づくりに活かすことも必要だと考えられます。

(3) 第3の危機：人が持ち込んだものによる危機

人が持ち込む動植物や化学物質によって引き起こされる危機ですが、稲城市においては、現在、多くの「外来種」が確認されており、地域の野生動植物「在来種」に与える影響が特に懸念されています。

動物としては、アメリカザリガニ、ガビチョウ（鳥）、アライグマ、ウシガエル、アカボシゴマダラ（チョウ）などが確認されています。アライグマの数はまだ多くないようですが、農作物の食害が発生しています。多摩川流域ではオオクチバス、コクチバス、ブルーギル、ミシシippアカミミガメなどのほか、熱帯魚などのペットなどで飼われていた外来種が多数確認されています。



アカボシゴマダラの幼虫飛来だけでなく、市内での繁殖が確認されました。

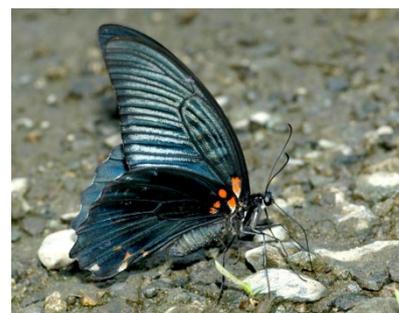
植物としては、オオキンケイギク、オオブタクサ、ハリエンジュなどが確認されています。特に目立つのはオオキンケイギクで、川沿いや道沿いでもめずらしくなく、一部では大群落を形成しています。

外来種が侵入・定着すると、もともと生息する生きものを捕食したり、生息空間を奪うなど、生物多様性の危機を招きます。また、農林水産業への被害を招く恐れもあることから、環境省が「外来生物被害予防3原則」としてかかげる、外来種を「入れない・捨てない・拡げない」ことについて、周知・浸透をはかることが大切です。また、市内において外来種の侵入などが確認された際の連絡体制などを整え、早期発見や対策をとることが必要です。

(4) 第4の危機：地球温暖化による危機

地球温暖化が生きものの生息場所や生活史を変化させることによる危機です。稲城市においても地球温暖化が生きものに与えている影響の一端が表れています。

市内で生息が確認されている「ナガサキアゲハ」は、本来、西日本に生息していたチョウですが、地球温暖化の進行により、年々日本列島を北上していることが調査で確認されています。元々稲城市に生息していなかったナガサキアゲハが市内で繁殖することによる在来種への影響はまだ確認されていませんが、こうした現象は影響の一端にすぎないと考え、日々の暮らしや営みの中で、省エネルギーや省資源などの温暖化対策に取り組んでいく必要があります。



ナガサキアゲハ**

(5) その他の課題：市内自然環境に関する情報の不足

生物多様性を保全していくためには、地域に生育・生息する生きものの情報を継続的に把握していくことが必要です。また、地域の自然環境を守るためには、地域の人による関心、理解が何よりも重要です。

現状でも、市史として市内で確認されたことのある動植物のリストや文化財研究資料がとりまとめられている他、旧稲城高校で収集・作成した標本などの貴重な資料の展示や、図書館で生物多様性をテーマとしたキャンペーン期間を設けるなど、自然に関する取組も実施されています。これらの取組を継続的に実施していくとともに、地域の自然に関する情報を収集・蓄積・活用・発信するしくみづくりが必要です。



文化財研究紀要（左）や稲城市史（右）にも動植物に関する情報がまとめられています。



「ふれんど平尾」内にある旧稲城高校・野外活動部の寄贈資料展示室